

チェコ経済月報（10 月）

主な動き：

- 10 月 1 日・チェコの海外債務、2 兆 3 百億 CZK に増大。民間部門 46.1%、政府 28.1%、中銀を含む金融部門 23.2% の内訳。・ベツィナ内務大臣、ロシア及び旧ソ連邦の長期滞在ビザ発給改善に意欲。・大卒者の平均給与総額 19,900CZK（2008 年当時の総額 29,235CZK の 2/3 に相当）。・調査(STEM)、消費者の 82%は食料購入は価格で判断。・ジャーク運輸大臣、Danube-Order-Elbe 運河開発（3 千億 CZK）を検討。モラビア・シレジアの企業は否定的。
- 2 日・ゼマン大統領、Paskov 炭鉱問題についてカルヴィナ市で OKD 関係者と会見。・CSSD、来年の自動車保険引き上げについて批判。
- 3 日・チェコ中銀、国内最大の金融組合MSD（14 千人加入、130 億 CZK 預金）の乱脈経営に対し許認可取り消し。・ドラホシュ科学アカデミー総裁、ルスノク首相の科学アカデミーの研究機関としてのマネジメント批判に対して、基礎研究を知らないと反論。・2011 年調査、非居住の建物、20 年で倍増 652 千件に。・小売業テスコ、2013 年第 1 四半期、売上げ前年比 6.9%減。・ゼマン大統領、地方視察の一環で、ヒュンダイ工場、タトラ工場を視察。
- 9 日・ラト元南ボヘミア県知事の汚職捜査継続。・財務省、CSSD 政権当時の MUS（炭鉱会社）株売却による汚職事件の資料を捜査当局へ提出。・イタリアの裁判所、チェコのバドワイザー・ブランド使用禁止の判決。・EU 議会、たばこ製品規制、クトナー・ホラたばこ製造業者へ影響（スリムたばこは規定から除外）。・プラハ市、地下鉄 D 線開設に 2014～2020 年の EU 基金適用を検討。・オフィスの空き室率、プラハ 13%、ブルノ 17%、オストラバ 30%。
- 8 日・アセロラ・ミタル・オストラバ、アラブ地域等の東欧市場以外の需要に対して 10 億 CZK の投資を検討。
- 10 日・上院、"legal measure（下院解散中の法的措置）"として土地取引税法案関係通過。・チェコ輸出銀行の不良債権 19%に（半分がロシア、ウクライナ関係）。商業銀行の平均 8.5%。・CSSD 関係者、チェコ商工会議所と協議。財政赤字 GDP 比 3%以内については合意するが、有給病欠、最低賃金引上げ、法人税引上げについては合意できず。
- ・チェコ統計局調査、退職前の者の 42%は退職後も仕事の継続希望、50 万人。現在、70 歳前の退職者の 11%、14.5 万人は仕事を継続。・タトラ社（トラック製造）、ロシア、旧ソ連が主要マーケット。また、ボルボ、ルノー、ベンツ等の製造しないニッチ分野に注力。
- 11 日・上院、"legal measure"として公共調達法の修正案通過。入札手続き必要上限を引き上げ（小規模建設 3→6 百万 CZK、サービス関係 1→2 百万 CZK）・上院、政府の健康保険負担引上げ。・ルスノク内閣、雇用機会創設のための補助を検討。・ゼマン大統領、TPCA（コリーン市）訪問を中止。・KPMG、成長促進策実施のための財政赤字拡大に反対。・調査、36%のみの人がクレジット・カードの無利子期間を理解。
- 14 日・高齢者 68,125 人の年金差し押さえ（平均 5 万 CZK）、年末には 10 万人に達する恐れ。・米国商工会議所（KPMG 調査）、チェコのビジネス環境世界ランキング低下。
- 15 日・O2 の株式 69%を有するテレフォニカ、同社のスペインの事業不振からチェコの通信事業売却を検討。
- ・調査、39%のチェコ人夏期休暇を取得せず（2012 年は 22%）。
- 16 日・鉱山労組、OKD へ 11 月 9 または 10 日にスト警告。・CEZ、自社のネットワークを使い情報配信、対象は人口の 75%に相当。・CEZ、ルーマニア、ブルガリアの資産処分を検討。・CSSD、教会資産返却について

て、共産党の求める国民投票に不同意。他方、590 億 CZK の資産返却の減額を教会と協議へ。・調査 (S T E M)、投票方針を確定していない有権者多い。投票行動を確定している者は 20~25% 程度にすぎない。

○17 日・石炭採掘会社、採掘費用 392 百万 CZK を支払、石炭価格の下落で負担に。うち 3/4 は地方政府、1/4 は中央政府へ。・CSOB 銀行、資本収益率 49.4%、チェスカ・スポルタジルナ銀行 35.6%、KB 18.9%、ライフアイゼン 18.5% の順。銀行平均は 18.5% (7 年前は 28%)。・タイデン誌、チェコの資産家 10 人を発表。Petr Kellner 氏、Andrej Babis 氏 (ANO 党首)、Pavel Tykac 氏の順。・ルスノク首相、2013 年財政赤字は EU 基金受領により 1000 億 CZK を下回る見込み。

○21 日・チェコ中銀、国内 4 銀行 (報道によれば、CSOB、チェスカ・スポルタジルナ、ユニクレジットの 4 行) へ 1~3% 高めの資本準備を求める。トミシツク副総裁、チェコ中銀の厳しめの銀行管理批判を牽制。・自動車部品メーカー (5000 人従業員規模)、ルーマニアへ拠点を移す。・調査 (Walk Free 基金)、チェコのビジネス環境世界ランクで低下。・CSSD、各種世論調査結果で支持率急低下にパニック。

○22 日・財務省、選挙関係の話題となっていたカロウセク前財務大臣への犯罪事案について否定。・ハンペル・中銀副総裁、EU 統合批判のマニフェストに署名。ルスノク首相、ユーロ導入は必須と一蹴。

○23 日・アマゾン、プラハ、ブルノにドイツ向けの大規模配送センターを設立。

○24 日・ルスノク首相、自動車部品会社への投資インセンティブを承認 (13 億 CZK の投資、雇用 500 人以上増)。

○25 日・下院議員選挙 (25~26 日)、13 年上半期の企業買収、件数は 43% 増、金額は 22% 減。

○29 日・選挙結果、CSSD 議席を減らしながらも第一党に、右派政党(*)は大敗。新党 (ANO、「直接民主主義の夜明け」) が躍進。投票率 59.5% (前回 63%)

政党名	CSSD (社会民主党)	ANO	KSCM (共産党)	TOP09*	ODS (市民民主党) *	Usvit (直接民主主義の夜明け)	KDU-CSL (キリスト教民主同盟人民党)
得票率	20.5%	18.7%	14.9%	12.0%	7.7%	6.9%	6.8%
議席数 (現有議席比)	50 (-4)	47 (+47)	33 (+7)	26 (-16)	16 (-34)	14 (+14)	14 (+14)

○30 日・CSSD 内の組閣チーム、主導権争いで崩壊 (ソボトカ党首とハシェック第一副党首対立)。・ANO、KDU-CSL (キリスト教民主同盟人民党)、ソボトカ CSSD 党首と協力することで一致。・世銀調査 "Doing Business"、189 国中 75 位、EU では最下位の評価。税務手続き、年間必要時間 413 時間 (OECD 平均 175 時間)。

経済動向：

- (1) チェコ経済は、欧州景気の低迷から景気後退。2013 年第 2 四半期まで前年同期比で 6 期連続でマイナス成長。鉱工業生産、小売業売上高は、2011 年上半期以降減速、貿易も停滞。失業率は 7% 台に高止まり。他方、12 年の VAT 増税の影響の剥落から、物価は 13 年に入り沈静化。
- (2) 為替は、対ユーロ、25 コロナ/ユーロ後半で推移。金利 (10 年物国債) は、1% 台で安定的に推移。

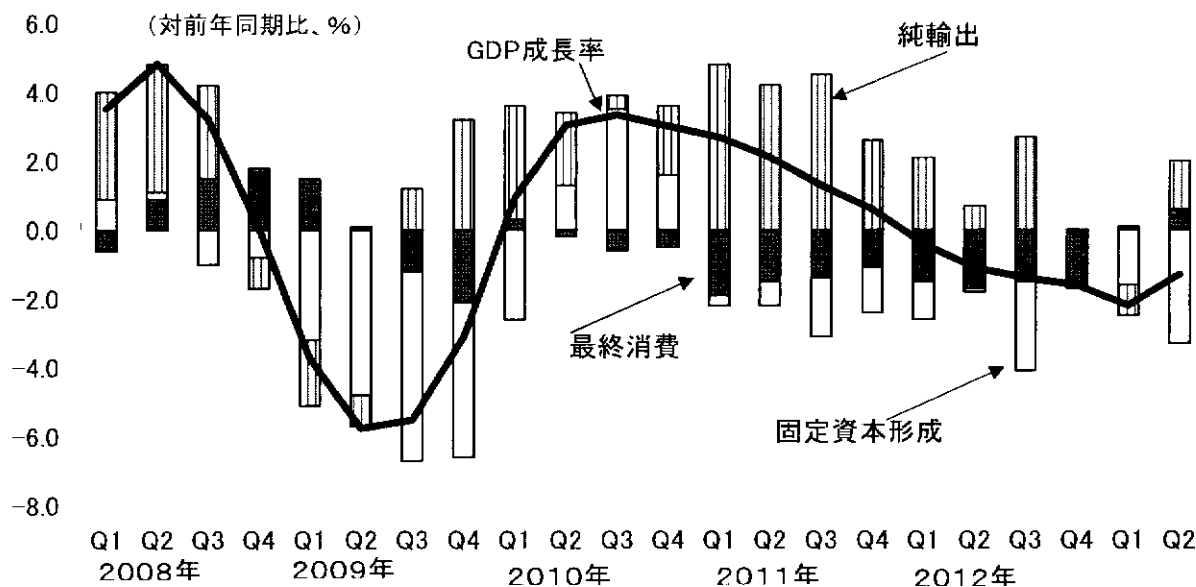
コラム：

- ・2014 年予算案について
- ・チェコ下院選挙 (各党の選挙公約) について

注：本報告は、チェコ政府公表資料、新聞等報道資料をとりまとめたもの。

1. GDP

2013年第1四半期対前年同期比▲2.3%減の後、第2四半期同▲1.3%減となった。他方、前期比では6四半期連続マイナスの後、第2四半期は0.6%増（第1四半期同▲1.3%減）となった。寄与度をみると、固定資本形成（投資）はマイナスだったが、純輸出、消費はプラスとなった。



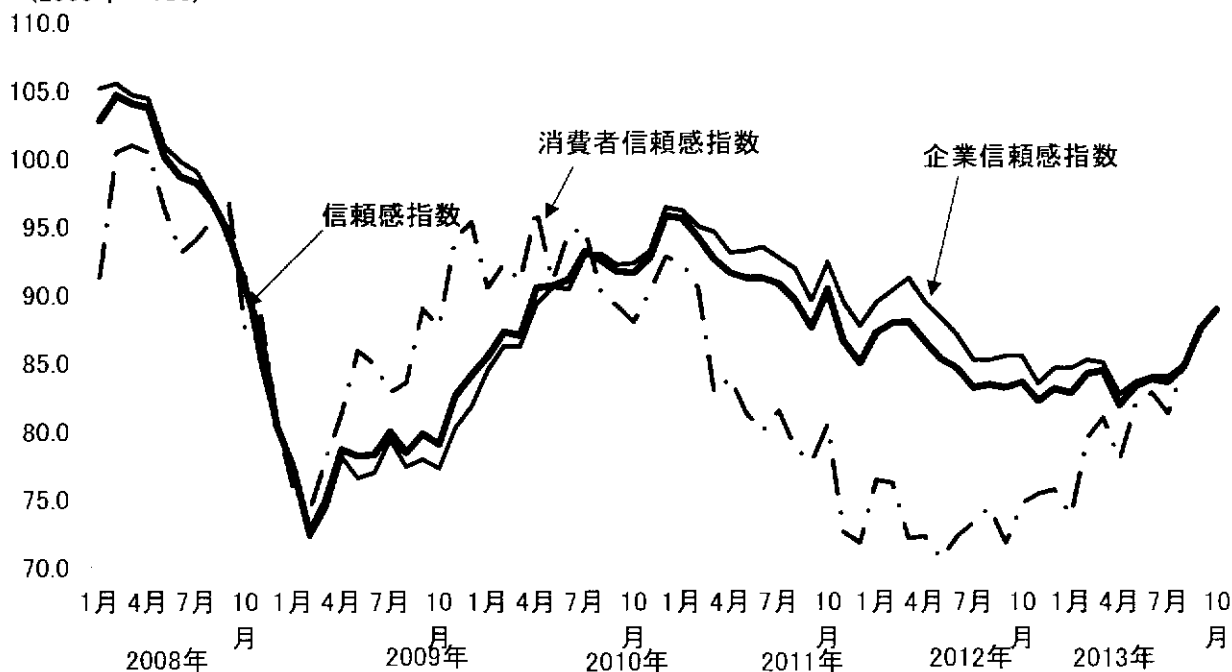
	2010年	2011年	2012年	2012年 Q2	Q3	Q4	2013年 Q1	Q2 *
GDP成長率(%)	2.5	1.9	▲0.9	▲0.9	▲1.2	▲1.4	▲2.3	▲1.3

注：13年第2四半期の数値は、速報値。

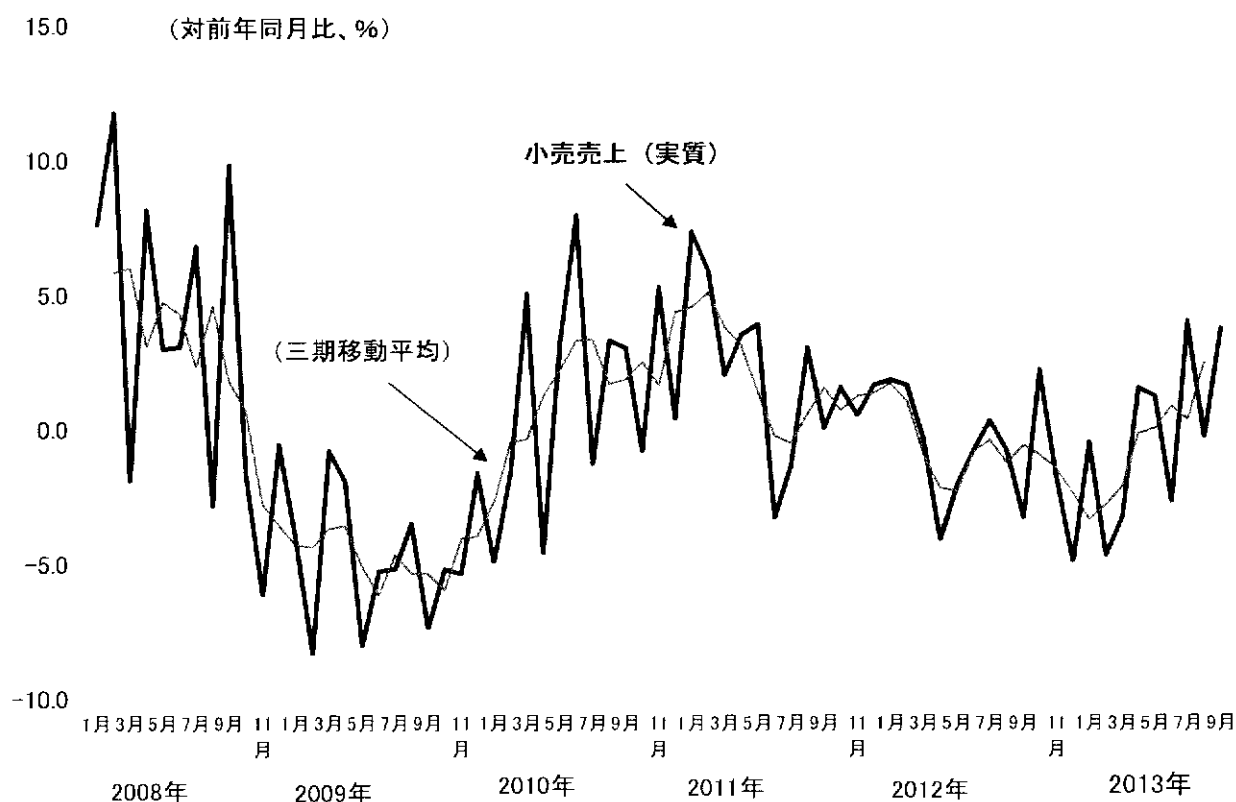
2. 景況感

信頼感指数（総合C I、2005年＝100）は、9月87.5の後、10月88.9となった。企業信頼感指数は、9月87.5の後、10月89.0となった。消費者信頼感指数は、9月87.7の後、10月88.5となった。

(2005年＝100)

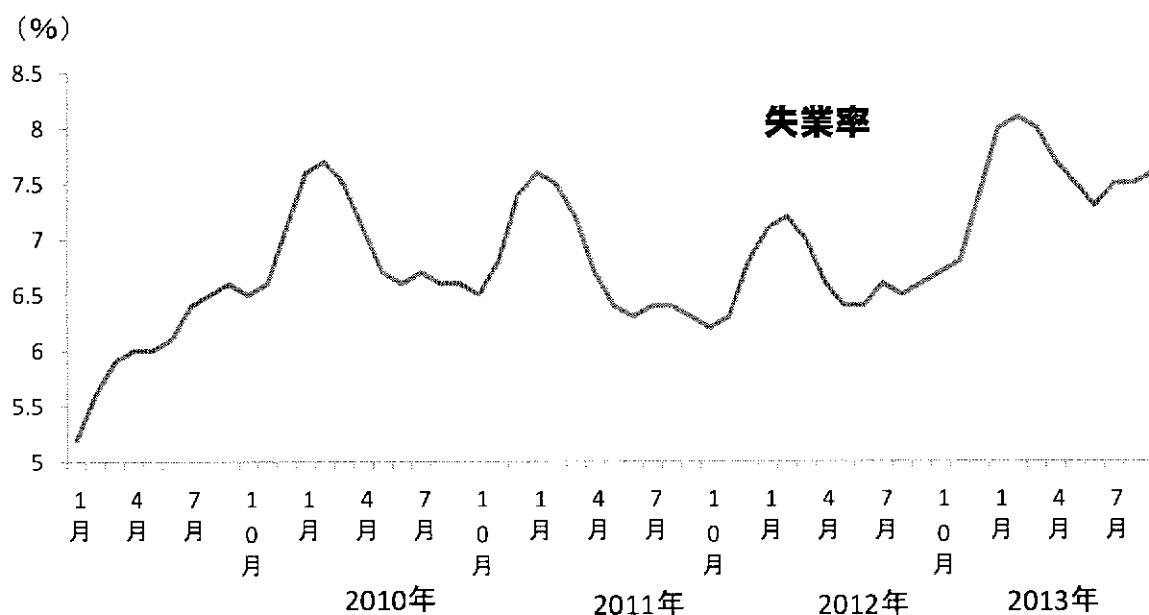


鉦工業生産は、7月は対前年同月比1.6%増となった後、8月同1.6%増となった。新規受注は、7月同9.0%増となった後、8月同12.3%増となった。



5. 雇用

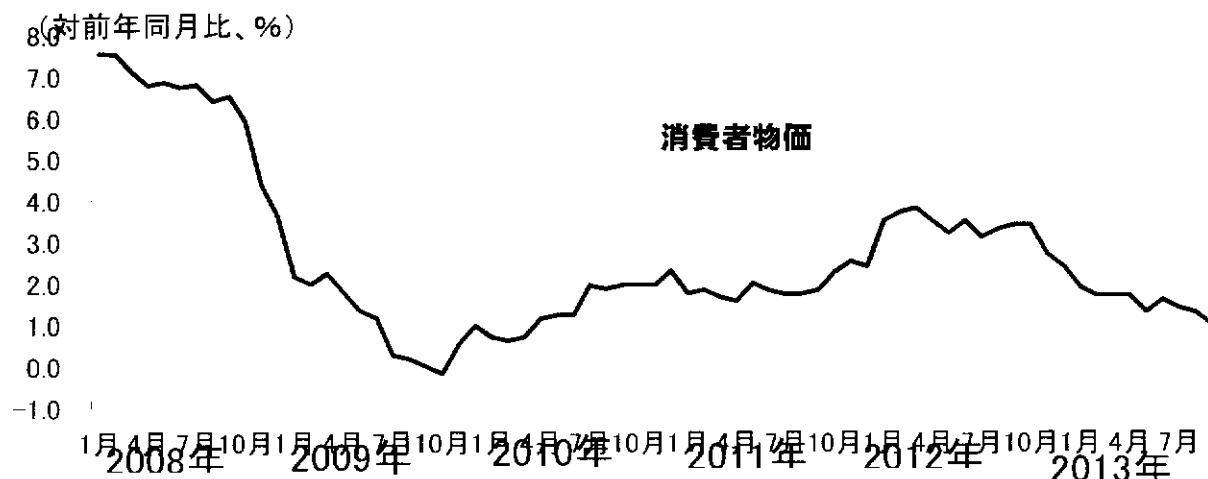
- (1) 賃金（実質）は、2013年第1四半期前年同期比▲2.2%減となった後、第2四半期同▲0.3%減となり、賃金（月額、名目）は、24,953コルナとなった。
- (2) 失業率（失業者のシェア）は、8月7.5%の後、9月7.6%と高止まりしている。
なお、ILO基準では8月7.3%(7月6.7%)。



	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年 7月	8月	8月
失業率(%)	4.1	6.1	7.0	6.7	6.8	7.5	7.5	7.6

6. 物価

消費者物価は、8月は対前年同月比1.3%増となった後、9月同1.0%増となった。



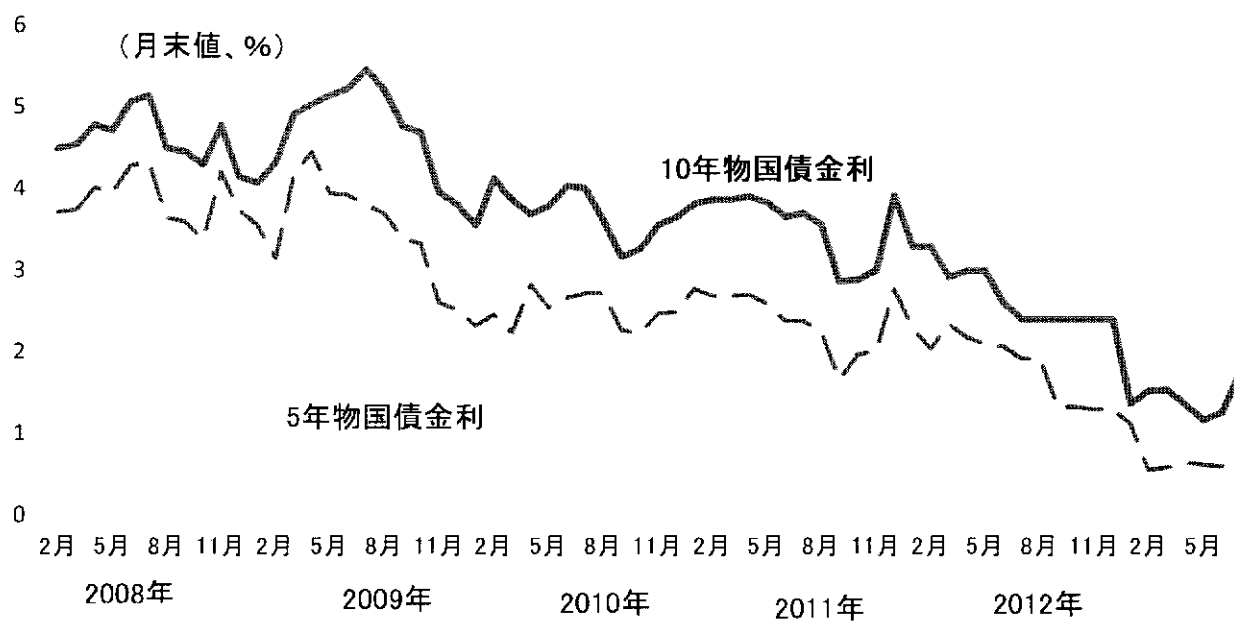
	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年 7月	8月	9月
物価上昇率(%)	6.4	1.1	1.4	1.9	3.3	1.4	1.3	1.0

輸出(FOB)は、7月対前年同期比4.0%増となった後、8月同1.9%増となった。輸入(CIF)は、7月同2.3%増となった後、8月同0.1%増となった。

	2011年	2012年	2013年 5月	6月	7月	8月	9月	10月
対ユーロ(平均)	24.59	25.14	25.89	25.76	25.95	25.82	25.79	25.66
対ドル(平均)	17.69	19.59	19.96	19.53	19.83	19.40	19.32	18.83
円/CZK(平均)	4.50	4.07	5.07	4.98	5.03	5.05	5.14	5.19

(2) 国債金利

10年物（長期）は、6月末1.76%。5年物は、同0.68%となった。



注：公表のない月は前月の数値を掲載。

コラム：2014 年予算案について

【概要】

9 月 18 日、ルスノク首相（暫定政権）は、前政権の予算案を増額修正し、国会に 2014 年予算案を提出。その後、10 月 25～26 日に下院選挙が実施され、次期政権成立まで時間がかかる見通し。このため、2014 年予算成立が遅れ、14 年初は暫定（Provisional）予算で対処する可能性が高い。

【2014 年予算概要】

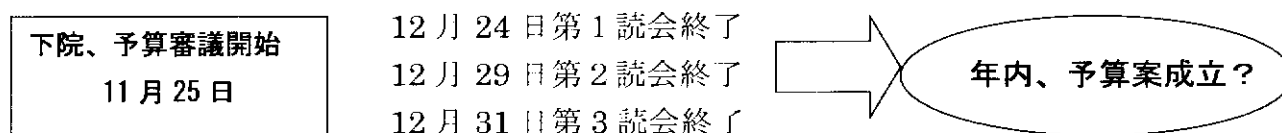
前政権の予算案が緊縮財政に力点をおいたものであったことから、ルスノク暫定政権では低所者対策への若干の修正を行っている。主な変更点は次のとおり。歳出面では、学生、年金受給者、失業者に対する政府負担の健康保険料を前政権案から 10 億 CZK 増加。行政経費を 2% 増加。内務省管轄治安経費を 4 億 CZK 増加。歳入では、国営企業収入 73 億 CZK 増を見込む。財政赤字については、対 GDP 比 3% 以内へ押さえ込む。なお、経済成長見通しを 1.3% 前提としている。

（単位：10 億 CZK）

	歳出	歳入	財政収支
2013 年予算案	1,180.1	1,080.1	▲100.0 (対 GDP 比 2.9%)
2014 年予算案 （前政権案（7 月））	1,098.3	993.3	▲105.0 (＃ 2.9%)
ルスノク暫定政権案	<u>1,211.3</u>	<u>1,099.3</u>	<u>▲112.0 (＃ 2.9%)</u>

【予算審議手続き、補正予算の可能性】

- ・予算案は、憲法 42 条及び予算法案審議関連法（Act No.218/2000）において国家予算案は、下院においてのみ審議、議決されることとされ、上院は国家予算案の審議は行わない。例年、政府は予算案を 9 月末に国会へ提出、12 月上旬に可決されている。
- ・年内に予算案が成立するためには、次の流れとなる。



- ・しかしながら、新政権樹立に時間がかかることとなれば、予算執行が滞るおそれがあり、その場合は、各月において前年の 2013 予算の 1/12 を限度として支出する暫定予算の執行となる。

（出典）2013 年 9 月 18 日、Pravo 紙、CTK 通信、2013 年 10 月 29 日 BVV 紙。

コラム：チェコ下院選挙（各党の選挙公約）について

【概要】

- ・10月25～26日、中道右派連立政権（ODS、TOP09）の辞職に伴う下院繰り上げ選挙が実施され、CSSD（社会民主党、中道左派）が僅差で第1党になり、右派政党は大敗した。
- ・今後、CSSDと、選挙に勝利したANO、KDU-CSL（キリスト教民主同盟人民党）との連立政権樹立が取りざたされている。
- ・議席を確保した各政党の選挙公約をみると、税制、社会保障制度に違いが見られ、左派（CSSD、KSCM（共産党））は法人、高所得者への増税を公約に上げ、今後の政権協議を注視必要あり。

	VAT	PERSONAL INCOME TAX	CORPORATE INCOME TAX	EXCISE TAX (alcohol, cigarettes, fuel)	SOCIAL INSURANCE, PENSION	HEALTH INSURANCE	OTHER
CURRENT	15% and 21%	15%	19%	.. CZK/liter/piece	Employee: 6.5% Company: 25%	Employee: 4.5% Company: 9%	
ODS	15%, 21% (opposing the planned unification of 17.5% in 2016)	19% of gross wage from 2015 Transfer of 2% health insurance to employee	19% as set under current law	Preservation of stability	Preservation of 2nd pillar	Introduction of tax on total of wages from 2015 – health insurance cap disadvantage for companies	Tax abatement for families with children and people taking care of handicapped family members
TOP09	To unify at 17.5% in 2016 as approved	19% of gross wage from 2015 Transfer of 2% health insurance to employee	19% as set under current law	Preservation of stability, increase only in accord with EU	Preservation of 2nd pillar and to make it attractive	Introduction of tax on total of wages from 2015 – health insurance cap disadvantage for companies	Continuation in abolishing of non-systematic tax exemptions
KDU-CSL	Introduction of 2 rates with 10% difference e.g. 11% (food, printed material, children consumption), 21%	Progression – tax brackets or graduate tax relief, to advantage taxpayers with children	19%	Current	Advantage of taxpayers by number of children (up to 3 children) – tax abatement	No increase Increase in payments for state employees from the state budget	Tax abatement for poor working people – advantage against people living from social benefits only
CSSD	Preservation of 15% and 21%; tax exemption for medicaments (negotiation with EU would be necessary)	Progression 2 tax brackets: 20% CZK 100,000 monthly gross wage: 30%	21%, 25-30% (telecommunication, energetics, finance sector)	Current, to make an analyses for possible reduction in diesel oil tax	No increase in insurance, preservation of the cap Self-termination of 2nd pillar	Abolition of caps No increase	Possible introduction of declaration of assets and vindictory tax on undeclared assets
KSCM	Waiting for economy growth, then 5% (selected food, medicaments, medical equipment, children stuff, schoolbooks, culture, sport) and 19% introduction of special tax on luxury commodities (yacht, works of art, expensive jewelry etc.)	3 tax brackets: 19% 25% 32% (CZK 100,000 monthly gross wage)	19% 25% (over CZK 10 million profit)	Introduction of excise tax on luxury commodities	Restriction of opt out to 2nd pillar, to link 2nd pillar with 3rd pillar after agreement with pension funds	Abolition of caps No increase	Introduction of tax on undeclared assets Increase in real estate tax
ANO	5% (medicaments, books, printed material), 10% (food), 21%	Preservation under current laws	19%	Re-introduction of green diesel, refund of excise tax for farmers	Without changes	Without changes	Improvement in control of tax collection

（備考） 当地各紙から整理したもの。

(参考) 主な機関のチェコ経済見通し

機 関 (公表時期)	2012年実績値	チェコ財務省 (2013年10月)		チェコ中央銀行 (2013年8月)		EU (2013年11月)		IMF (2013年10月)		OECD (2013年5月)	
		2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年
成長率 (%)	▲1.0	▲1.0	1.3	▲1.5	2.1	▲1.0	1.8	▲0.4	1.5	▲1.0	1.3
＜ユーロ圏成長率(%)＞	▲0.7	▲0.4	1.0	-	-	▲0.4	1.1	▲0.4	1.0	-	-
インフレーション率 (%)	3.3	1.4	0.7	1.6	1.5	1.4	0.5	1.8	1.8	1.6	1.3
失業率 (%) *	7.0	7.1	7.3	7.4	8.0	7.1	7.0	7.4	7.5	7.3	7.5
財政収支 (GDP比、%)	▲4.4	▲2.9	▲2.9	▲2.3	▲2.0	▲2.9	▲3.0	▲2.9	▲2.9	▲3.3	▲3.0
累積債務 (GDP比、%)	46.2	46.1	47.9	47.2	48.0	49.0	50.6	47.6	48.9	49.3	51.9
貿易収支 (GDP比、%)	5.1	6.2	6.6	5.3	5.9	4.6	4.9	5.5	5.7	-	-
経常収支 (GDP比、%)	▲2.4	▲1.7	▲1.4	▲1.2	▲0.5	▲1.6	▲1.1	▲1.8	▲1.5	▲3.0	▲2.9
為替レート (CZK/EUR)	25.1	25.8	25.8	25.7	25.6	-	-	-	-	-	-

注：失業率はILO基準。